

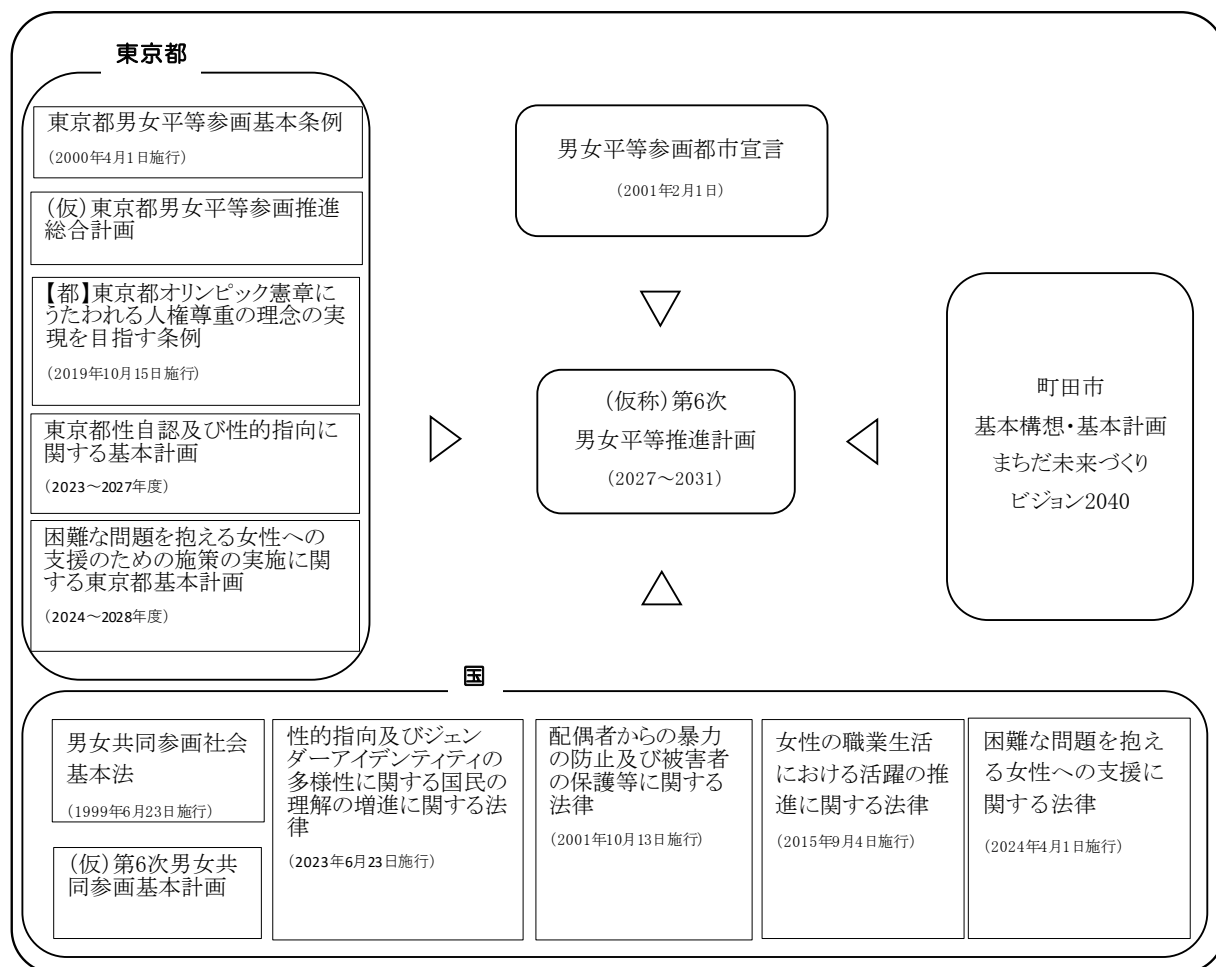
# 「(仮)第6次町田市男女平等推進計画」の策定に向けた方向性について(案)

## 1 計画策定の趣旨

- 「町田市男女平等推進計画」は、男女共同参画社会基本法第14条3項に基づき、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画として策定。
- 第5次男女平等推進計画が2026年度で終了になることから、今回新たに2027年度から2031年度までの「(仮)第6次町田市男女平等推進計画」を策定。

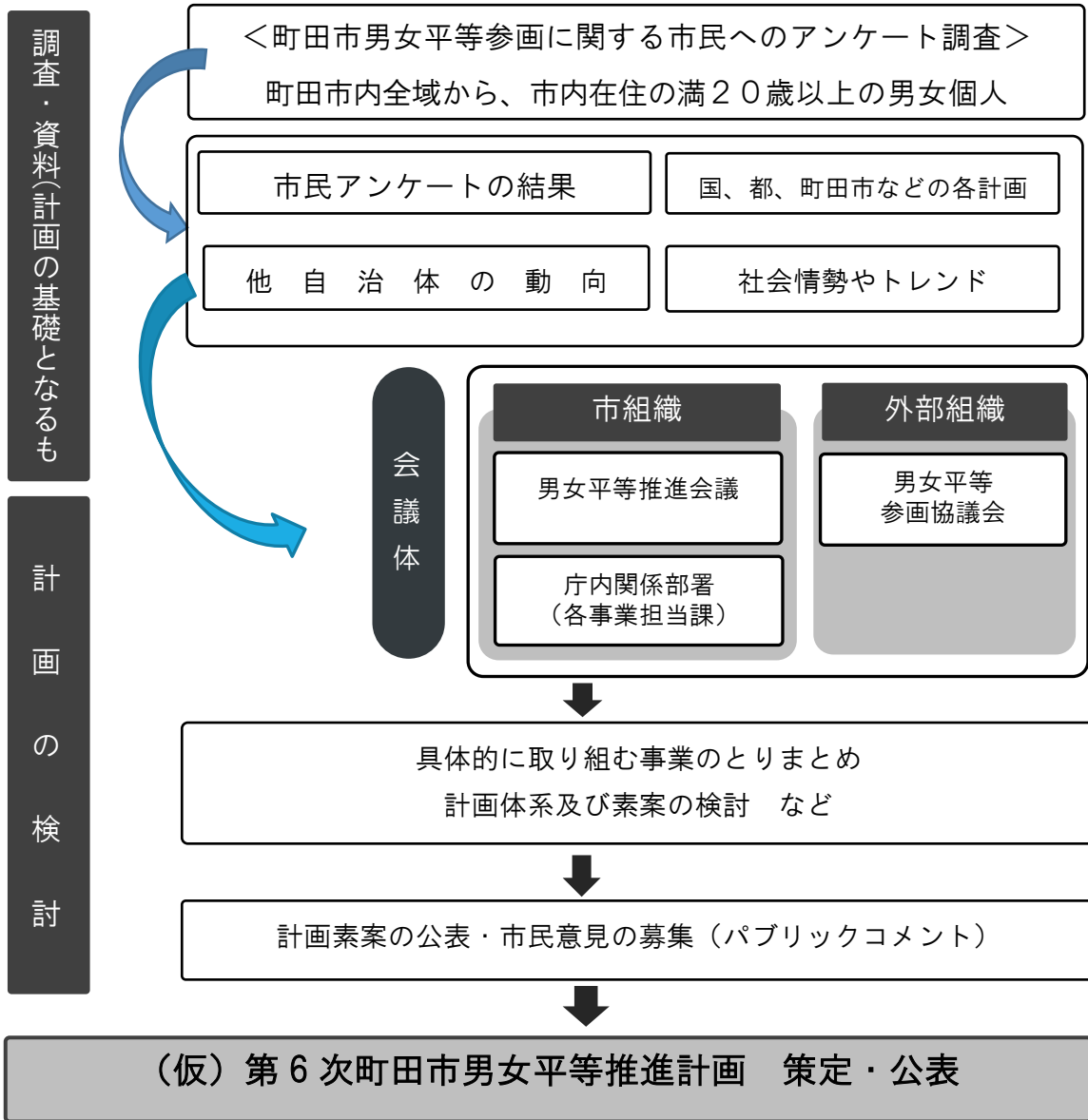
## 2 計画の位置づけ

以下のような関係法令、計画等との整合を図り策定。



### 3 計画策定の体制・スケジュール（案）

#### ●計画策定の体制



#### ●スケジュール(案)

年度	月	策定手続き	参画協議会 (庁外)	推進会議 (庁内)
2025	10		第2回 (方向性確認)	
	11			第1回
	1	経営会議		
2026	5		第1回 (事業確認)	第1回
	7		第2回 (素案確認)	第2回
	8	経営会議		
	10	パブコメ実施		
	11		第3回 (パブコメ確認)	第3回
	3	計画策定・公表		

# 4 第5次計画の振り返りと課題

## 基本目標 I - 1 お互いを尊重し合う意識の醸成

### 現状

●数値目標

基本目標	基本施策	指標	2021年度値	2025年度値	計画目標値	
1. お互いを尊重し合う意識の醸成	1 男女平等参画に関する市民意識の向上	男女平等推進センターが行っている啓発や相談などの事業を知っている市民の割合		17.2%	30.0%	
		「性的マイノリティ」という言葉を知っている市民の割合	65.4%	73.7%	80.0%	
	2 多様性を尊重する意識の浸透	乳がん検診の受診率	40歳～	16.8%	17.9% (2024年度)	17.2%
		子宮頸がん検診の受診率	20歳～	15.7%	18.8% (2024年度)	16.0%

目標値には届かず、センターの事業が市民に知られていない

目標値には届かないが、多様な性のあり方への認知度は上がってきている

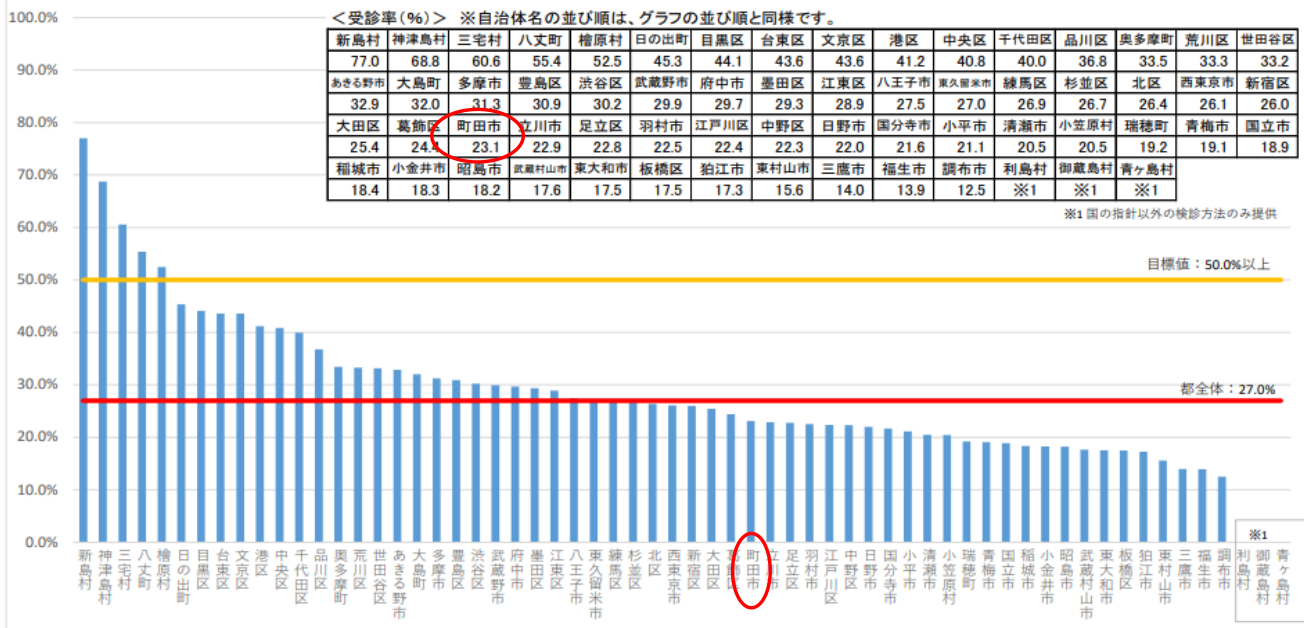
それぞれ目標値を達成し、検診の受診推進の取組の成果が表れている

●都内自治体のがん検診受診率

受診率が都内自治体の平均以下のため、継続した啓発が必要

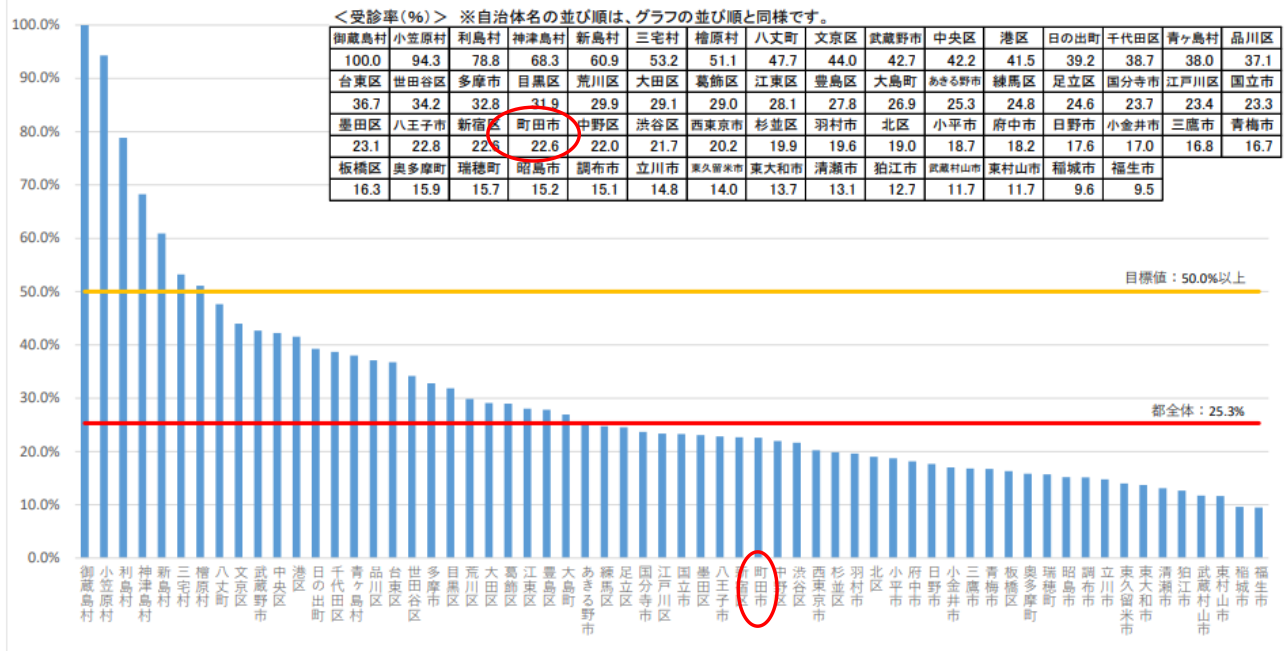
### 乳がん検診 受診率 (令和5年度、合計) (%)

40~69歳



### 子宮頸がん検診 受診率 (令和5年度、合計) (%)

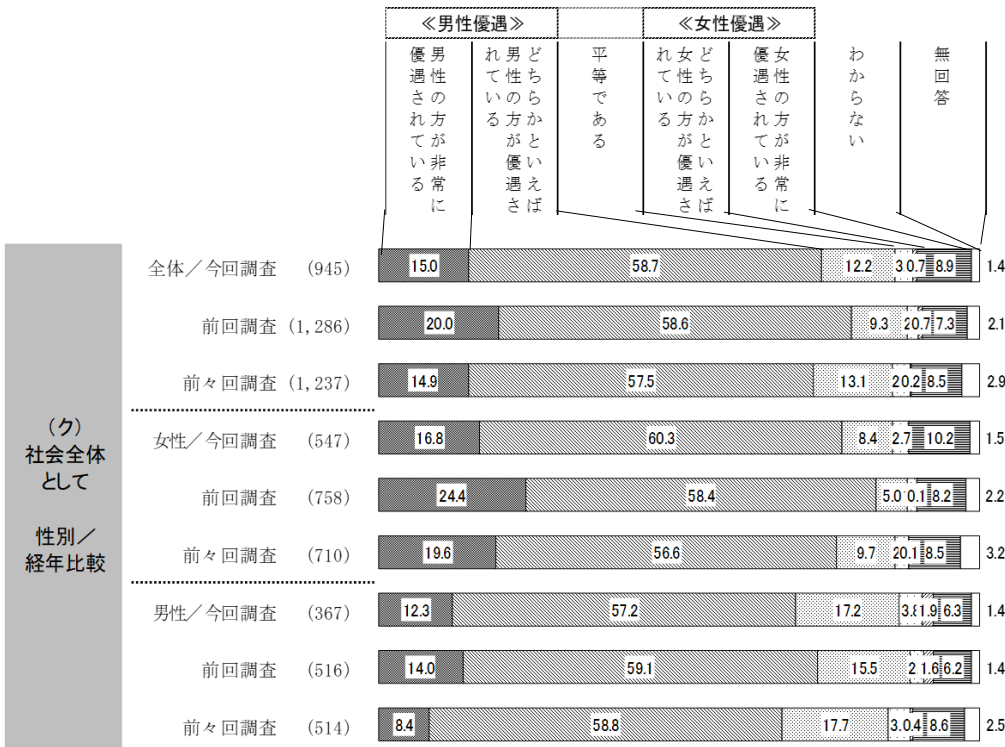
20~69歳



資料：とうきょう健康ステーション (東京都保健医療局)

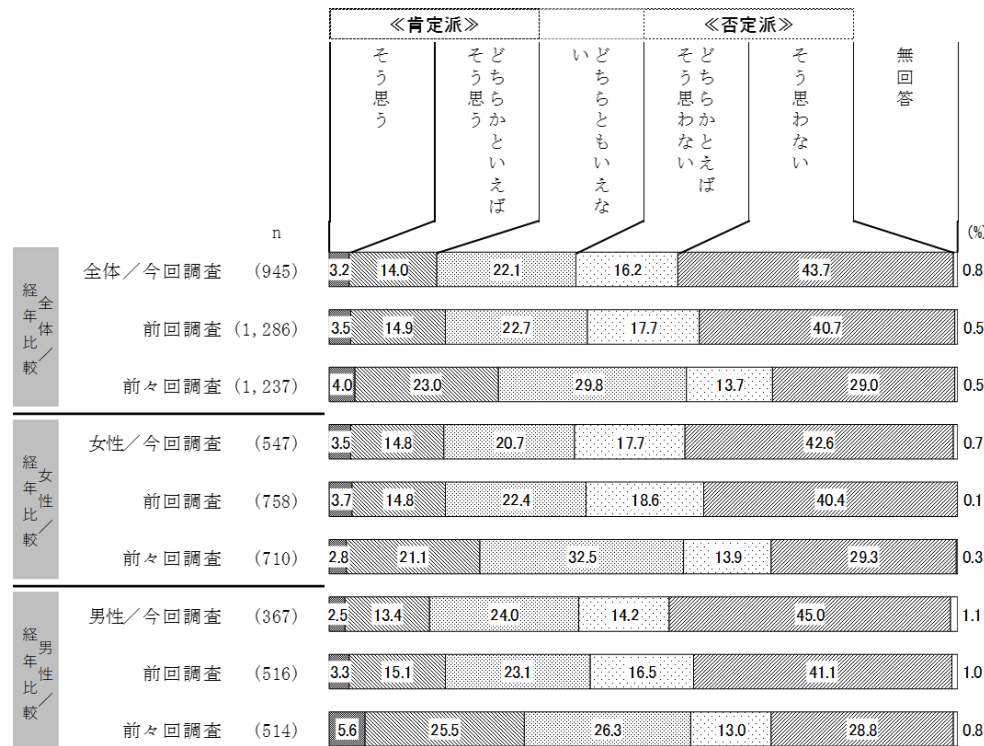
●市民意識調査結果（2025年8月実施分）

（問30）次の分野で女性と男性が平等だと思うか



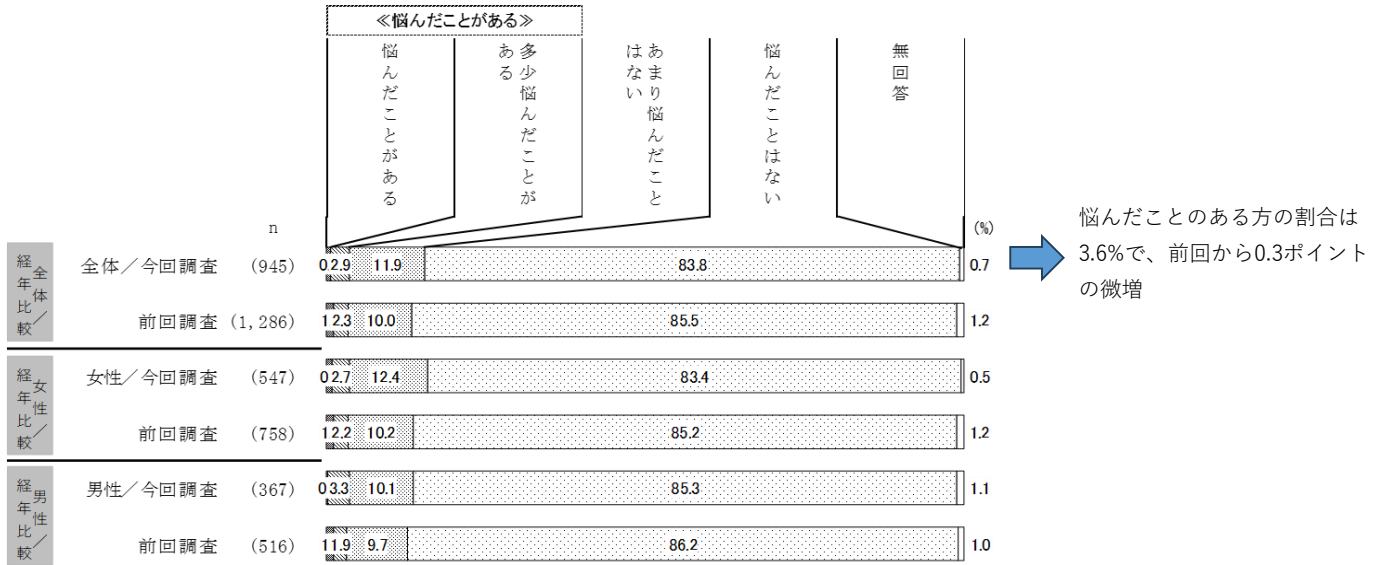
男性優遇の割合は、前回よりも4.9ポイント減少したが、依然として73.7%と高い

（問1）「男性は仕事」、「女性は家庭」という考え方についてどう思うか

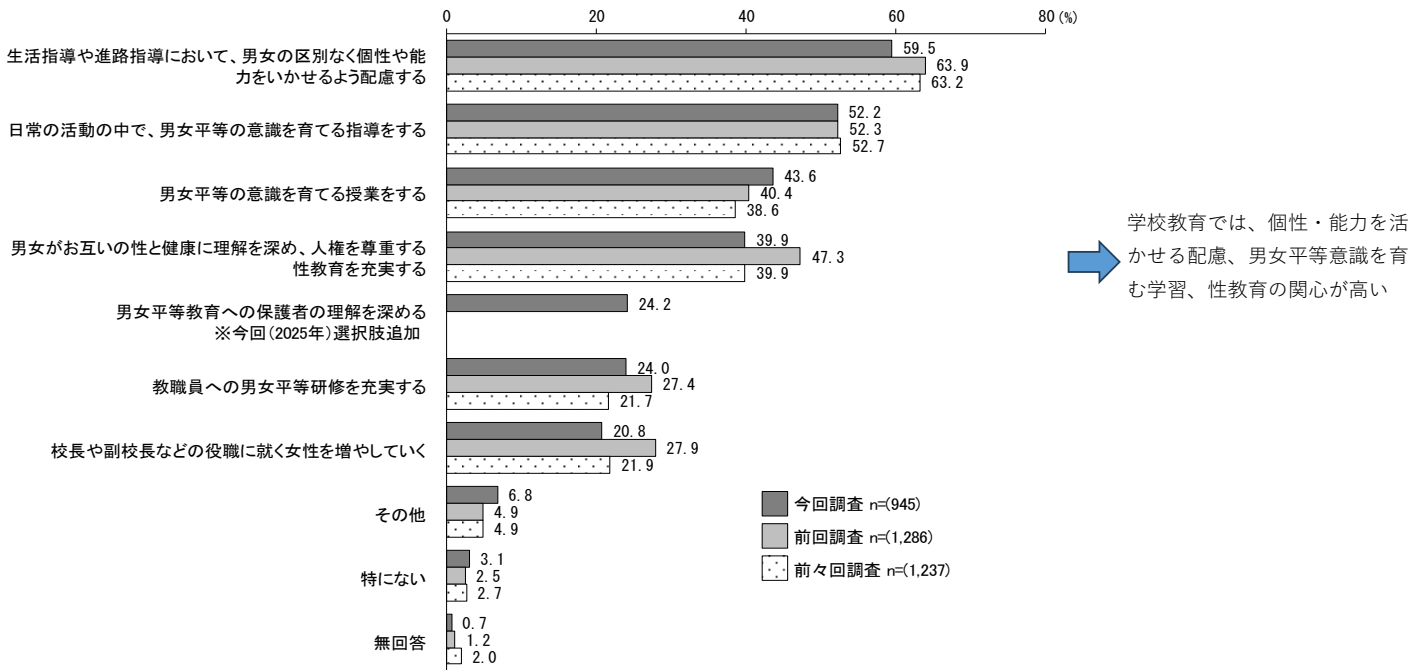


否定派の割合は、前回よりも1.5ポイント増加して59.9%となったが、依然として17.2%が肯定している

(問24) 今まで性別などで悩んだことはあるか



(問10) 男女平等の推進のために、学校教育で力を入れて欲しいことは



今後取り組むべき課題

- 依然として「男性は仕事」「女性は家庭」という固定的性別役割分担意識が残っているため、その意識の解消に引き続き取り組むことが必要
- 性の多様性に関しての認知度は徐々に高まっており、また性別で悩んでいる方の割合が増えているため、引き続き正しい知識の周知啓発や当事者の方への支援が必要
- 学校教育では、引き続き男女の区別なく個性や能力を活かせる配慮や人権を尊重する性教育の充実が求められている。
- がん検診の受診率が都全体では平均以下のため、継続した受診率向上の取組が必要

# 基本目標 I - 2 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

## 現状

### ●数値目標

基本施策	指標	2021年度値	2025年度値	計画目標値
1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	配偶者・恋人間における身体や精神を傷つける行為を暴力として認識する市民の割合	78.9%	85.3%	85.0%
2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	DVを受けた人のうち、だれか(どこか)に相談した市民の割合	27.7%	23.1%	40.0%
3 ハラスメントやその他暴力への対策	直近の1年間で職場などにおいてセクシュアル・ハラスメントを受けていない市民の割合	53.7%	54.5%	70.0%



目標値を達成し、DVに対する意識が高まっている



目標値には届かず、かつ前回の調査よりも4.6%減少しており、DV防止の支援につなげていない



目標値には届かず、依然として半数程度セクハラ被害の認識がある

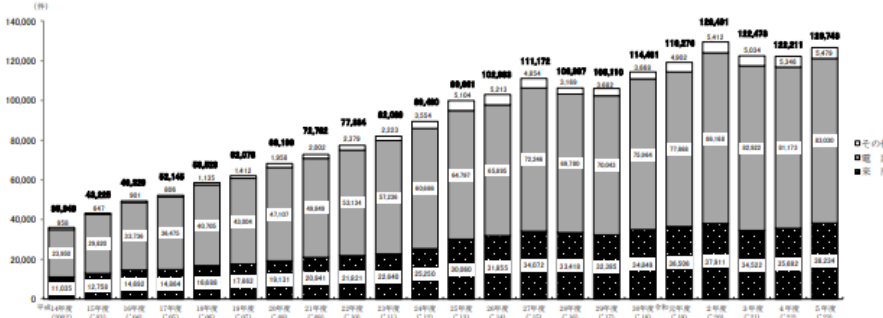
### ●全国のDV相談件数の推移

#### 1 配偶者からの暴力(DV)に関する相談件数等

##### (1) 配偶者暴力相談支援センターにおける相談の種類別相談件数等

	実人員				相談件数											
	総数	性別			総数	性別			総数	加害者との関係						
		女	男	その他		女	男	その他		配偶者		離婚済		最近の関係を断つ(1,2)		
									届出あり	届出なし	届出有無不明	離婚済	交際相手	元交際相手		
総数	74,135	71,331	2,741	63	126,743	123,274	3,340	129	126,743	100,245	2,753	1,621	17,696	3,216	1,212	
来所	22,975	22,511	460	4	38,234	37,622	609	3	38,234	28,539	927	379	7,344	695	350	
電話	48,384	46,105	2,225	54	83,030	80,287	2,625	118	83,030	67,654	1,557	1,185	9,588	2,305	741	
その他	2,776	2,715	55	5	5,479	5,365	105	8	5,479	4,052	269	57	764	216	121	

<図 相談件数の年次推移>



DV相談件数は増加傾向

資料：配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等（令和5年度分）（内閣府男女共同参画局）

### ●女性悩みごと相談におけるDV相談件数の推移

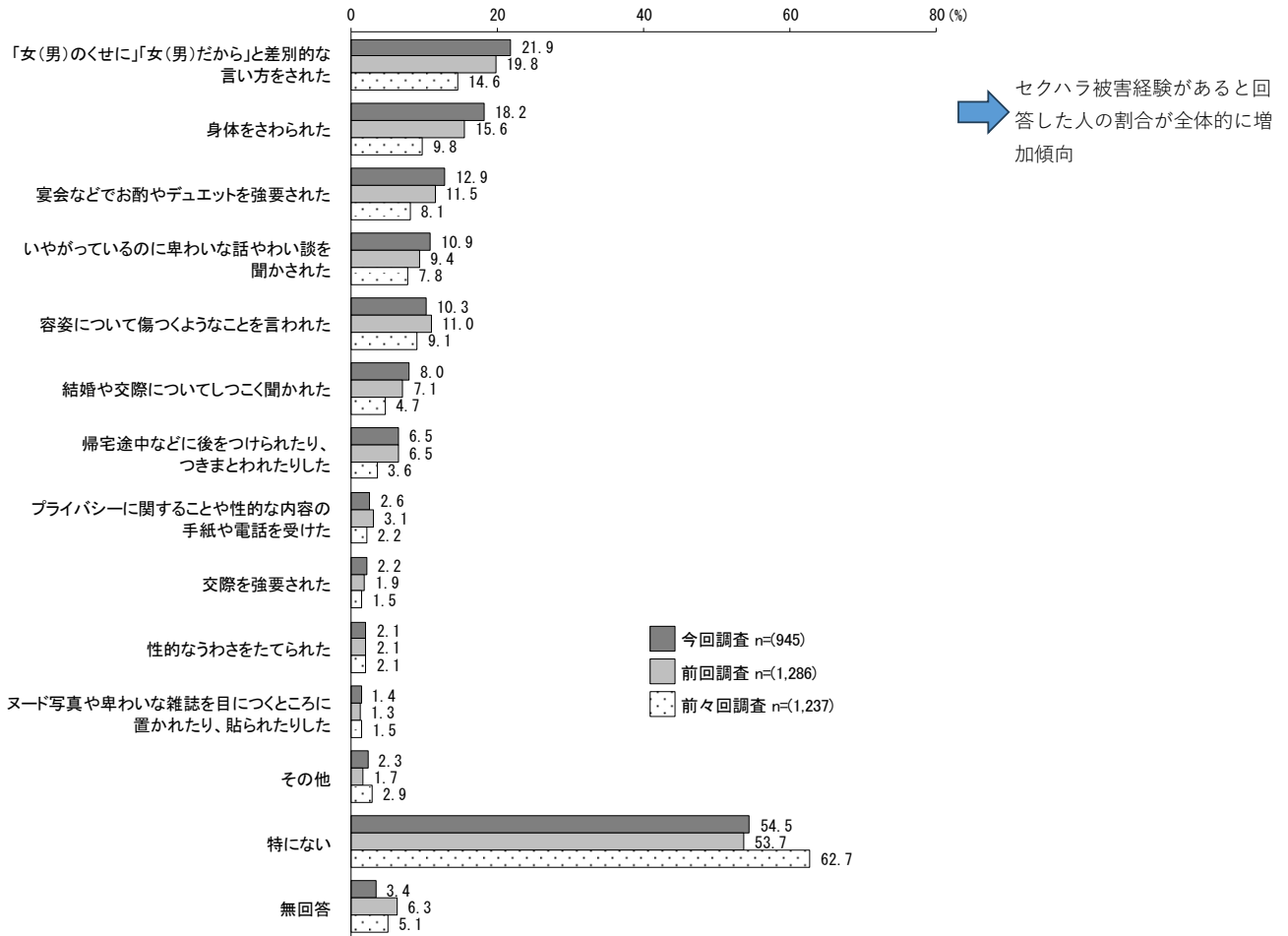
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
件数	73	89	89	84	99	102



DV相談件数は増加傾向

●市民意識調査結果（2025年8月実施分）

（問18）「セクシュアル・ハラスメント」を受けた経験はあるか



セクハラ被害経験があると回答した人の割合が全体的に増加傾向

今後取り組むべき課題

●DV相談件数は増加傾向であるため、引き続きDV防止の意識啓発や被害者支援などの継続的な取組が必要

●セクハラ被害経験があると回答した人の割合が増加傾向であるため、引き続きセクハラ等の暴力防止の意識啓発や被害者支援などの継続的な取組が必要

基本目標Ⅱ－1 雇用や職業等の場における男女平等の推進

現状

●数値目標

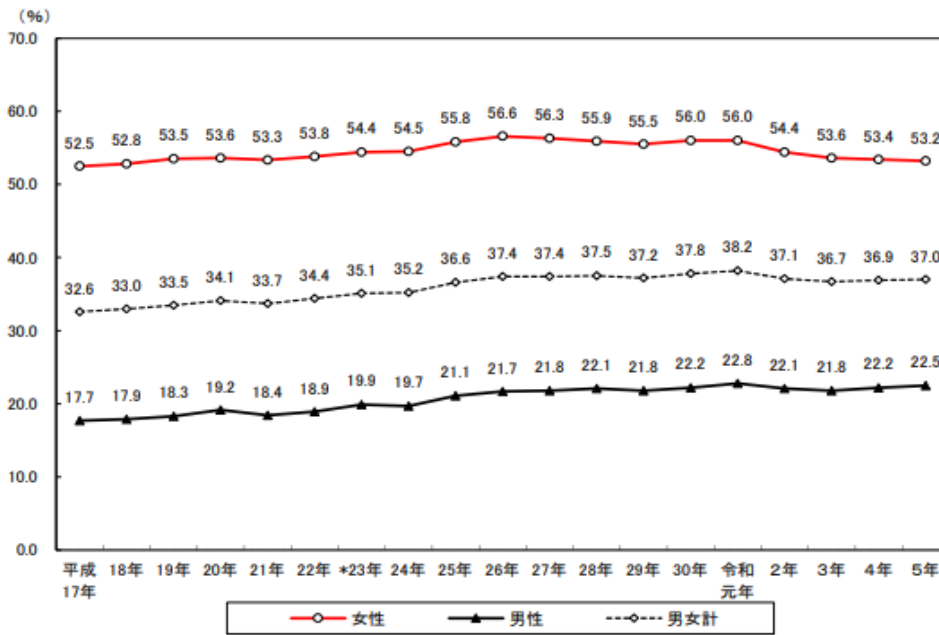
基本施策	指標	2021年度値	2025年度値	計画目標値
1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	仕事と生活の調和の現状と理想が一致している市民の割合	45.5%	46.8%	50.0%
	女性における男女の地位は平等になっていると感じている市民の割合（上段：全体 下段：20歳代）	9.3%	12.2%	20.0%
2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援		14.1%	12.1%	30.0%

目標値には届かず、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた継続的な取組が必要

それぞれ目標値には届かず、男女平等参画の継続的な取組が必要

●全国の働く女性の状況

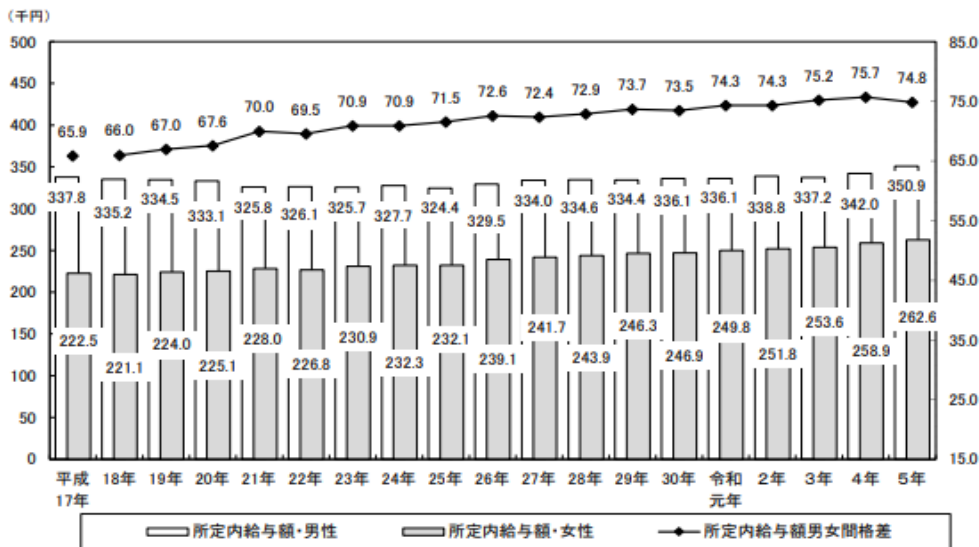
図表 1-2-12 非正規の職員・従業員の割合の推移



図表 1-4-4 一般労働者の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移



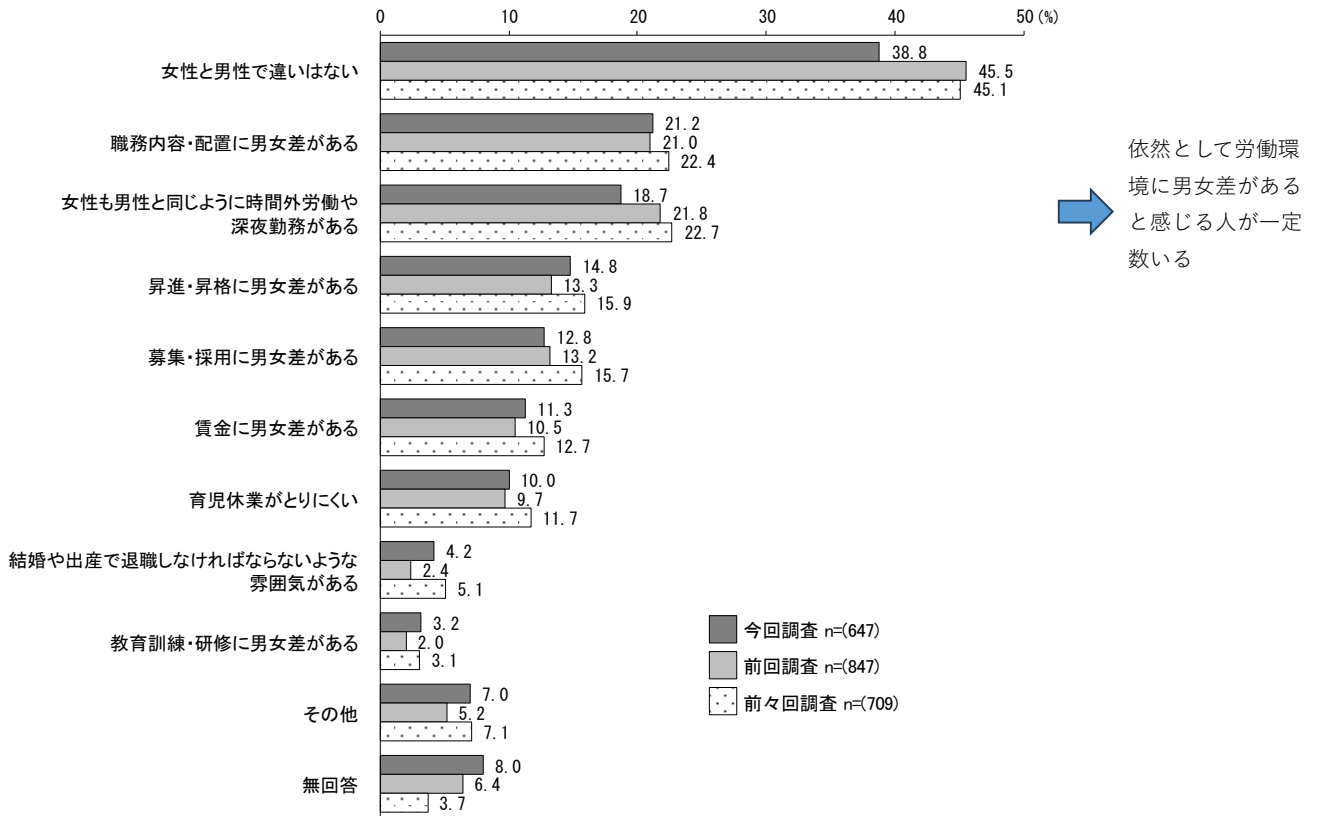
依然として男性よりも女性の所得水準が低い



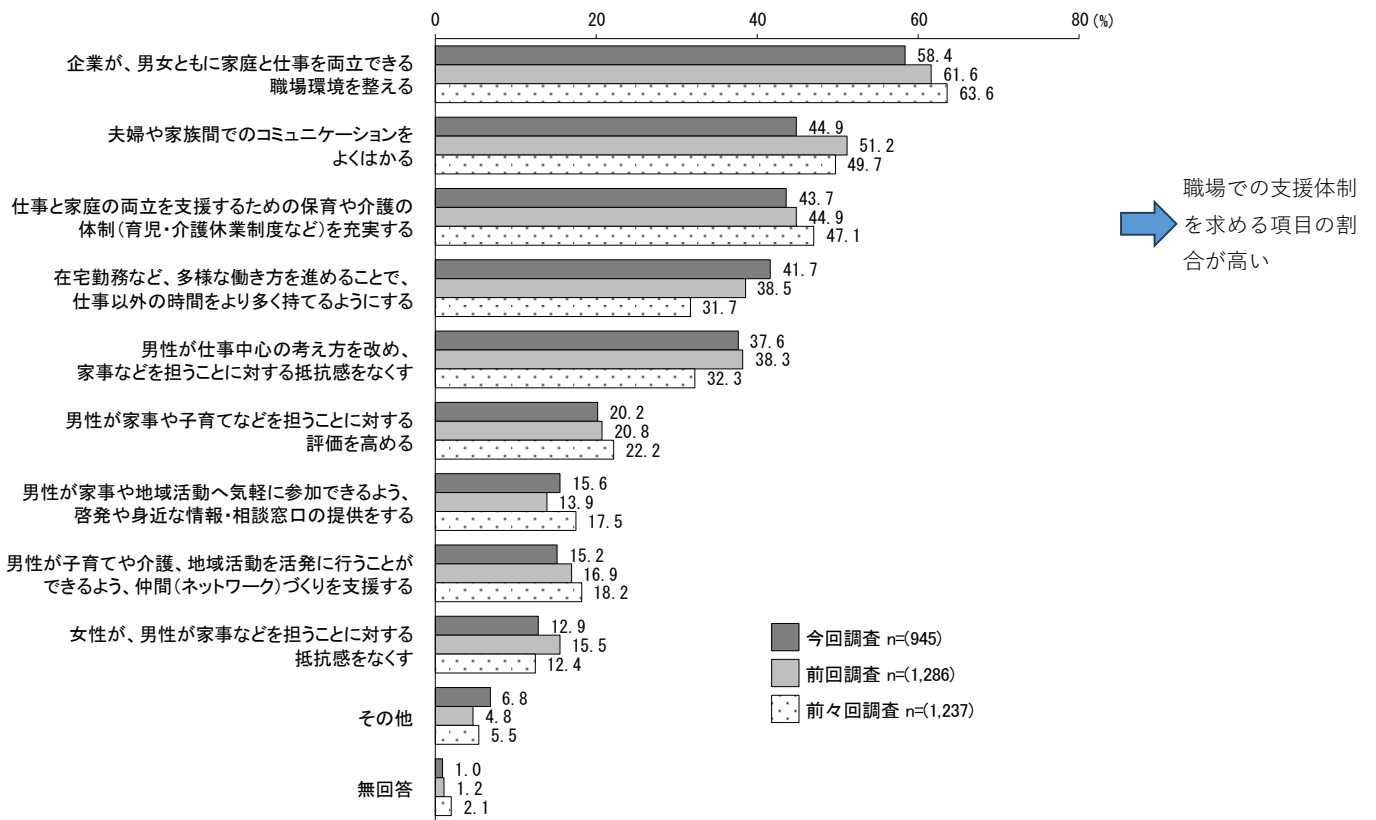
資料：厚生労働省「令和5年の働く女性の状況」

●市民意識調査結果（2025年8月実施分）

（問11-1）職場で男女差を感じるか



（問6）男女が家事、子育て、介護、地域活動を積極的に担うために必要なことは



今後取り組むべき課題

- 引き続き職場における男女平等の推進の取組や体制の整備など、事業所等への意識啓発が必要
- 依然として男性よりも女性の所得水準が低いため、継続的な女性の就労支援が必要

基本目標Ⅱ-2 仕事と家庭生活に調和に向けた育児・介護の支援

現状

●数値目標

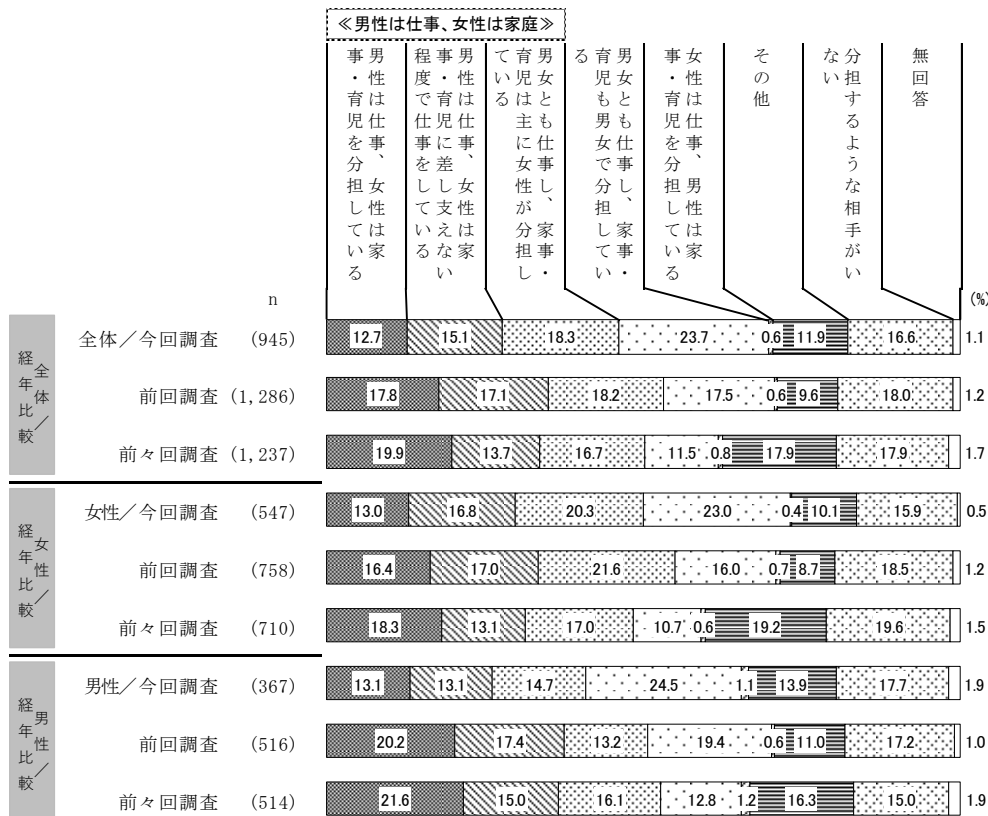
基本施策	指標	2021年度値	2025年度値	計画目標値
1 子育てに対する支援	保育園の待機児童数	76人	40人 (2025/4/1現在)	0人
2 介護に対する支援	家族介護者教室の開催数	15回	24回 (2024年度)	24回

目標値には届かず、継続的な子育て支援が必要

目標値を達成し、取組が計画どおり進んでいる

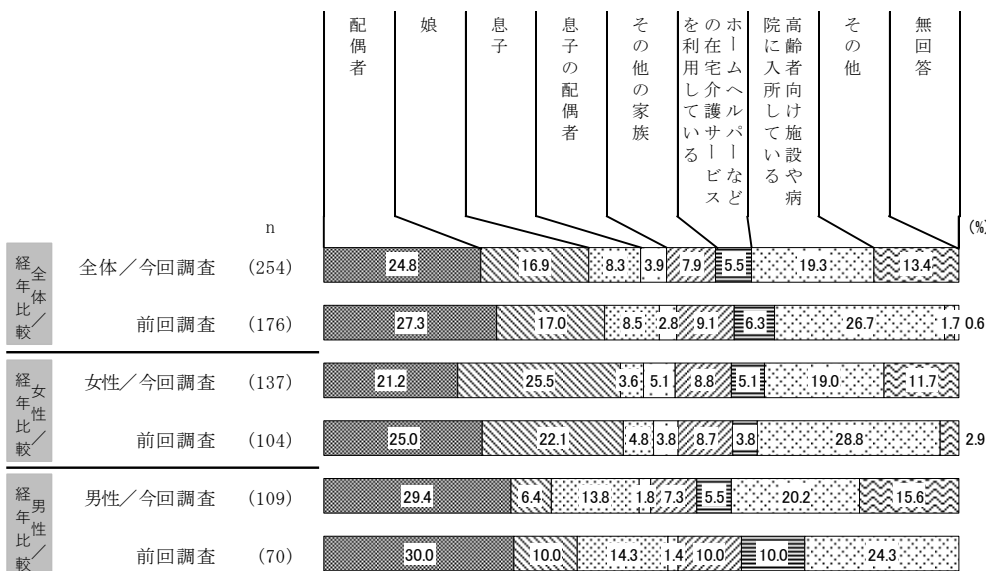
●市民意識調査結果（2025年8月実施分）

（問2）家庭での役割分担は



前回よりも割合は減少したが、依然として46.1%の割合で男性よりも女性が家事、育児を担っている

(問8) 家庭で主に介護している方は



娘の割合は息子の倍以上あり、また息子の配偶者の割合が増加しており、依然として女性が介護を担っている

今後取り組むべき課題

- 男性が子育てに参画するためには、職場等の周囲の理解促進や子育ての負担を軽減させる継続的な支援が必要
- 男性が介護に参画するためには、職場等の周囲の理解促進や介護の負担を軽減させる継続的な支援が必要

基本目標Ⅱ-3 あらゆる分野における男女平等参画の推進

現状

●数値目標

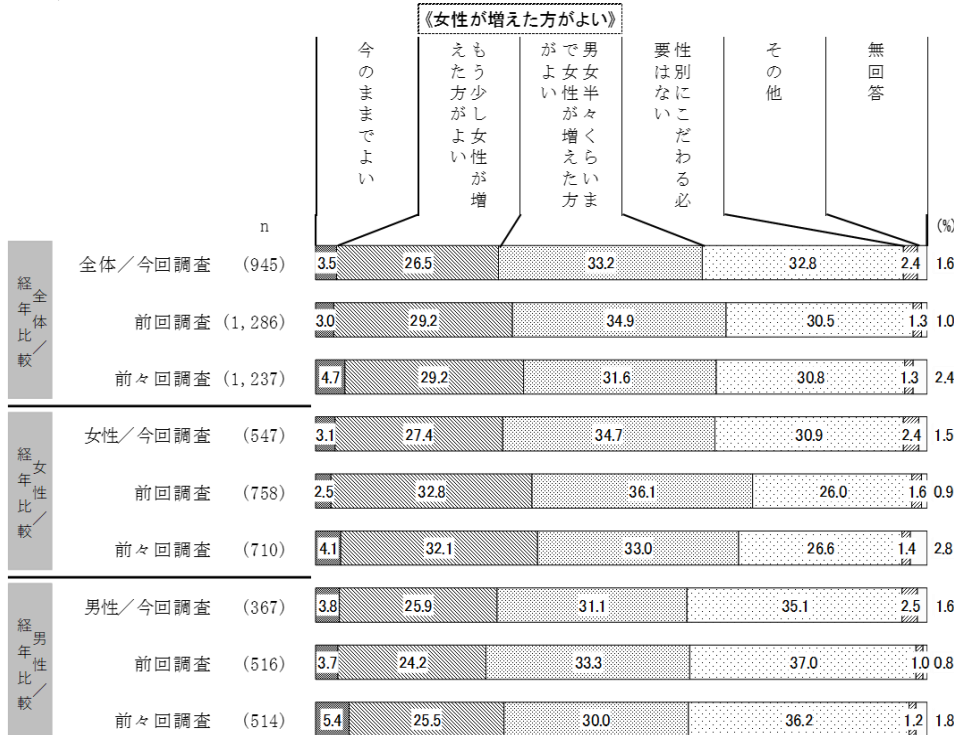
基本施策	指標	2021年度値	2025年度値	計画目標値
1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	市が設置する審議会等における女性委員比率	28.8%	30.7% (2025/4/1現在)	40.0%
2 男女がともに参画する地域社会づくり	地域活動や社会活動をしている市民の割合	40.1%	34.9%	50.0%

目標値には届かず、引き続き女性参画推進の取組が必要である

目標値には届かず、引き続き地域社会への男女平等参画の取組が必要である

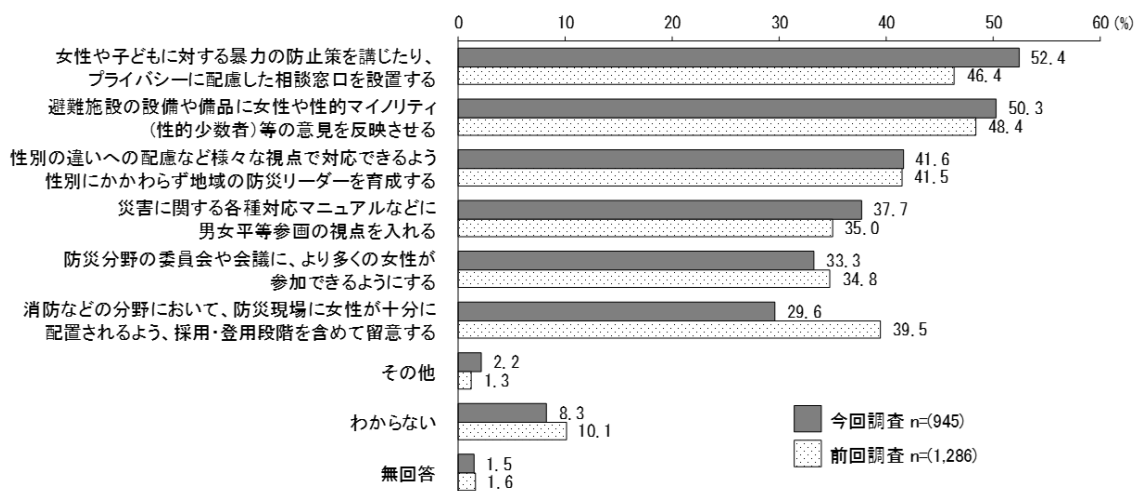
●市民意識調査結果（2025年8月実施分）

（問27）町田市の審議会などの女性委員比率30.7%について、どう思うか



前回よりも4.4ポイント減少したが、59.7%の方が女性の参画を望んでいる

（問26）男女双方の視点を取り入れた防災対応として重要なことは



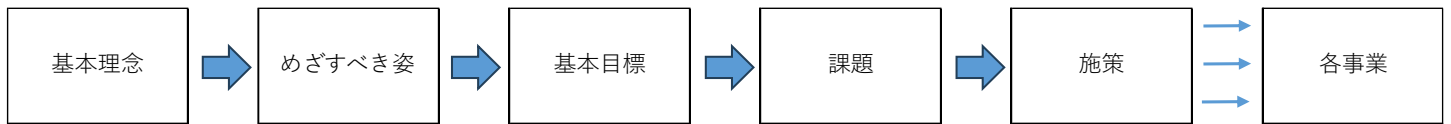
前回よりも女性の視点を反映した方が良いと考える割合が多い

今後取り組むべき課題

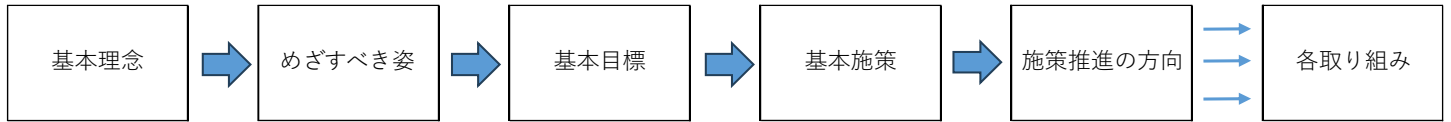
- 依然として市の審議会等における女性委員の割合が低いため、引き続き政策・方針決定過程などへの女性参画促進の取組が必要
- 防災分野に女性の視点を取り入れてほしいと回答した人の割合が増加傾向であり、男女平等の視点から防災対策に取り組むことが必要

## 5 体系図の構成について

### ○第6次計画の体系図（案）



### （参考）第5次計画の体系図



#### 基本理念

⇒「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」（第5次計画踏襲）

⇒（注釈）本計画を推進するための根底にある根本的な考え方

#### 参考（これまでの計画の基本理念）

第3次計画：男女平等参画社会の形成をめざして

第4次計画：その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして

第5次計画：同上

#### めざすべき姿（

⇒「めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち」

「めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち」（第5次計画踏襲）

⇒（注釈）基本理念の重要な要素であるめざすべき社会の姿を具体的に設定したもの

#### 基本目標

⇒（注釈）めざすべき姿の実現に向けて、計画を推進するための基本的な方向性

#### 課題

⇒（注釈）基本目標を達成するための課題

#### 施策

⇒（注釈）課題を解決するための取組・手段

#### 事業

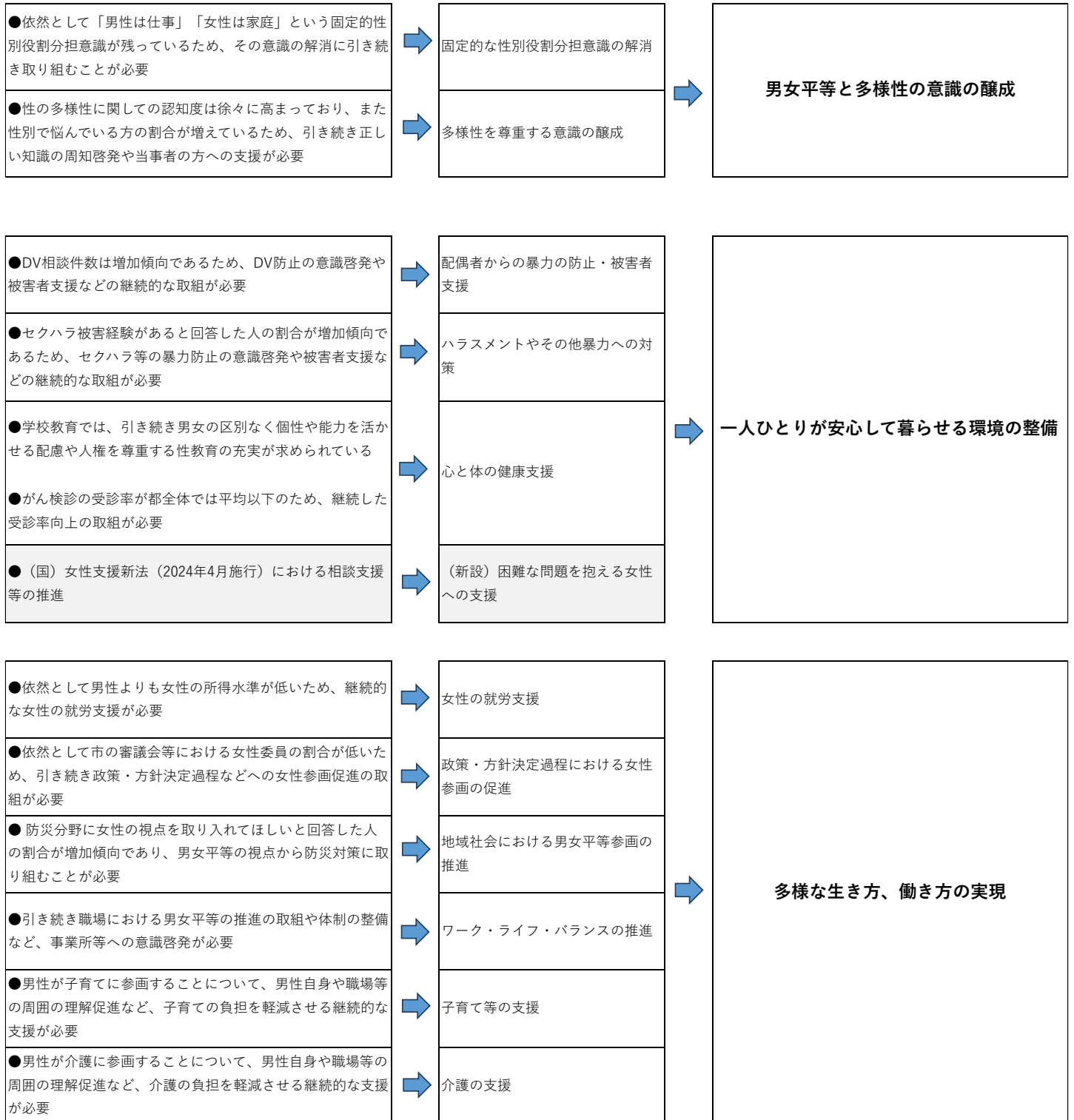
⇒（注釈）各部署が取り組む事業

※「ジェンダー平等」の計画への反映について（資料2－3）

## 6 次期計画の基本目標・課題の設定

今後取り組むべき課題の整理

課題で解決される目標（基本目標）



※参考 国、都の方針（資料2-2）

# 7 体系図案

## 第5次計画

基本理念	めざすべき姿	基本目標	基本施策	
その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして	一人ひとりの人権を尊重するまじ	お互いを尊重し合う意識の醸成	男女平等参画に関する市民意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢層に応じた男女平等参画に関する普及啓発</li> <li>・デジタル技術の活用による、男女平等に関する情報や資料等の収集・提供</li> <li>・男女平等の視点に立った教育と指導</li> <li>・男女平等に関する学習機会の提供と支援</li> <li>・男女平等推進団体・グループへの支援及び育成</li> <li>・男女平等参画に関する職員への意識啓発</li> </ul>	
			多様性を尊重する意識の浸透 <ul style="list-style-type: none"> <li>・性の多様性への理解の促進</li> <li>・人権尊重や多様性に関する職員・教職員への意識啓発</li> </ul>	
			心と体の健康支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の視点に立った性教育の充実</li> <li>・健康支援のための啓発及びイベントの参加・開催</li> <li>・性や健康に関わる相談体制の充実と関係機関相互の連携</li> <li>・検査・健診体制の充実</li> </ul>	
			配偶者等からの暴力の防止と早期発見 <b>配偶者暴力対策基本計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発</li> <li>・暴力の防止に関する若年層への啓発</li> </ul>	
			配偶者等からの暴力による被害者への支援 <b>配偶者暴力対策基本計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実</li> <li>・被害者の安全確保への対応の整備</li> <li>・自立支援に関する自助グループへの支援</li> </ul>	
			ハラスメントやその他暴力への対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆるハラスメントを防止するための取り組みの推進</li> <li>・性暴力、ストーカー、性的商品化等に関する被害の防止</li> </ul>	
			雇用や職業等の推進	多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く人のワーク・ライフ・バランス実現に向けた普及啓発</li> <li>・事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援</li> </ul>
			女性の活躍推進	女性の活躍推進に向けた取組みへの支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供</li> <li>・就労に関する情報提供や相談窓口の周知</li> </ul>
			仕事と家庭生活の調和に向けた支援	子育てに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな保育サービスの充実</li> <li>・子育てに関する啓発活動の充実</li> <li>・子育てに関する相談体制の充実</li> <li>・ひとり親家庭への支援</li> <li>・男性の子育て参画促進</li> </ul>
			介護の支援	介護に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者への支援</li> <li>・介護サービス等に関する情報の提供</li> </ul>
男女平等参画の推進	政策・方針決定過程への男女平等参画の推進 <b>女性活躍推進計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備</li> <li>・市内事業所における女性管理職の登用に向けた普及啓発</li> <li>・市役所内の管理職に占める女性比率の向上</li> </ul>			
			男女がともに参画する地域社会づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の防災活動への参画や、男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進</li> <li>・誰もが参加しやすい地域活動に向けた環境の整備</li> </ul>	



## 第6次計画

基本理念	めざすべき姿	基本目標	課題
その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして	一人ひとりの人権を尊重するまじ	男女平等と多様性の意識の醸成	固定的な性別役割分担意識の解消 <ul style="list-style-type: none"> <li>※施策の一つとして「(新)男女平等推進センターの機能充実」を追加予定 (事業例：意識啓発、施設活用案内、登録団体支援、関係機関との連携など)</li> </ul>
			多様性を尊重する意識の醸成
			配偶者等からの暴力の防止・被害者支援 <b>配偶者暴力対策基本計画</b>
			ハラスメントやその他暴力への対策
			(新)困難な問題を抱える女性への支援 <b>困難女性支援基本計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>※施策例：相談窓口の周知、支援体制の整備、情報共有の充実など</li> </ul>
			心と体の健康支援
			女性の就労支援
			政策・方針決定過程における女性参画の促進
			地域社会における男女平等参画の推進
			ワーク・ライフ・バランスの推進
子育て等の支援			
介護の支援			